

# **関市子ども・子育て支援事業計画**

**平成 27 年 3 月**

**関市**

## 子育てをみんなで応援するまち せき

現在日本は、人口減少・少子高齢化という大きな課題に直面しています。高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、子どもと家庭を取り巻く環境も大きく変化し、核家族化が増えるなかで、子育てを社会全体で支えていくことが重要施策となつてまいりました。

この課題に的確に対応するため、本市では、子育て支援に必要な施策を充実させるとともに、家庭、学校、地域、職域と社会全体で相互に連携し、子育てを総合的に支援する基盤づくりを強化していきたいと考えます。

このたび、「子ども・子育て関連3法」が制定され、新たな制度のもと平成27年度から平成31年度までの5年間の、本市における子ども・子育て支援の推進を図るために「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。この計画は、地域に応じた子育て支援を進めることを目的としております。

地域の課題を、地域全体で考え、手を取り合い、支え合うことで克服し、関市が暮らしたくなるまち、子育てをしたくなるまち、働きたくなるまち、学びたくなるまち、ずっと住み続けたくなるまちとなるよう「日本一しあわせなまち・関市」の実現に向け、計画を推進してまいります。

本計画の実現のためには、行政の努力はもとより、市民の皆さまとの協働による取り組みが必要不可欠なものとなります。より一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、慎重にご審議をいただきました関市子ども・子育て会議関係者の皆さんに心から感謝を申し上げます。



平成27年3月

関市長 尾関 健治

# 【目次】

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の背景 .....	2
(1) 国の子ども・子育て施策の動向 .....	2
(2) 「関市子ども・子育て支援事業計画」策定の趣旨 .....	3
2 計画の期間 .....	5
3 計画の法的根拠と位置づけ .....	5
第2章 関市の子ども・子育てを取り巻く現状 .....	7
1 子ども人口の状況 .....	8
(1) 人口の推移 .....	8
(2) 世帯の状況 .....	9
(3) 年少人口の推移と推計 .....	10
(4) 出生の状況 .....	11
(5) 女性の労働の状況 .....	13
(6) 婚姻の状況 .....	14
2 子育て支援サービスの状況 .....	15
(1) 保育園・幼稚園の状況 .....	15
(2) 地区別の子育て支援サービスの状況 .....	16
(3) 各サービスの利用状況 .....	18
4 アンケート結果からみる子ども・子育ての現状 .....	22
(1) 子どもの育ちをめぐる環境について .....	22
(2) 保護者の就労状況について .....	24
(3) 幼稚園や保育園等の利用状況について .....	26
(4) 地域の子育て支援事業について .....	27
(5) 病気の際の対応について .....	28
(6) 子どもの放課後の過ごし方について .....	29
(7) 育児休業の取得状況について .....	30
(8) 子育て全般について .....	31
5 次世代育成支援行動計画の評価 .....	33
(1) 保育サービスの充実 .....	33
(2) 子どもの居場所づくりの充実 .....	34
第3章 計画の基本理念と施策の展開 .....	35
1 計画の基本理念 .....	36
2 計画の基本目標 .....	37
3 計画の構成と施策の体系 .....	39

(1) 計画の構成	39
(2) 施策の体系	40
 第4章 教育・保育等の量の見込みと確保の内容	41
1 子ども・子育て支援新制度のポイント	42
(1) 保育の必要性の認定	42
(2) 給付・事業の全体像	42
2 量の見込み・確保の内容の設定にあたって	43
(1) 量の見込みの算出	43
(2) 区域の設定	43
3 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保	44
(1) 保育事業の量の見込みと確保の内容	44
(2) 教育事業の量の見込みと確保の内容	49
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保	52
(1) 延長保育事業の量の見込みと確保の内容	52
(2) 留守家庭児童教室事業の量の見込みと確保の内容	53
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）の量の見込みと確保の内容	55
(4) 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保の内容	56
(5) 一時預かり事業の量の見込みと確保の内容	57
(6) 病児・病後児保育事業の量の見込みと確保の内容	59
(7) ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保の内容	60
(8) 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保の内容	61
(9) 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）の量の見込みと確保の内容	61
(10) 養育支援訪問事業の量の見込みと確保の内容	62
(11) 利用者支援事業の量の見込みと確保の内容	63
 第5章 子ども・子育て施策の展開	65
基本目標1 教育・保育サービスの充実	66
施策1 教育・保育提供体制の整備	66
施策2 教育・保育サービスの質の向上	68
施策3 産後の休業及び育児休業後の保育園等の円滑な利用の確保	69
基本目標2 地域における子育ての支援	70
施策1 子育て支援サービスの充実	70
施策2 子育て支援ネットワークづくり	73
施策3 児童の健全育成	75
基本目標3 子どもや母親の健康の確保及び増進	77
施策1 子どもや母親の健康の確保	77
施策2 思春期保健対策の充実	80
施策3 小児医療の充実	82

基本目標 4 子どもの健全な心身を育むための教育環境の整備	84
施策 1 学校の教育環境等の整備	84
施策 2 子どもの放課後の居場所づくり（放課後子ども総合プラン）	86
施策 3 家庭や地域の教育力の向上	88
基本目標 5 職業生活と家庭生活の両立の推進	90
施策 1 男性を含めた働き方の見直し・多様な働き方の実現	90
施策 2 仕事と子育ての両立の推進	93
基本目標 6 要支援児童への対応等きめ細かな取り組みの推進	96
施策 1 児童虐待防止対策の充実	96
施策 2 ひとり親家庭等への支援の推進	98
施策 3 障がい児施策の充実	99
第 6 章 計画の推進体制	101
1 計画の推進体制	102
2 計画の進捗管理	102
資料編	103
1 計画の策定体制	104
2 計画の策定経過	104
3 子ども・子育て会議委員名簿	105
4 子ども・子育て会議条例	106
5 用語解説	108